

幹事会での検討結果 【継続検討】

検討テーマ	検討時期			主な意見 (今後も継続検討)	特記事項	方向性
	第2回	第3回	第4回			
課金の詳細						
対象エリア	●			・鎌倉地域 ・国道134号線は対象外		検討
対象日時	●			・全ての土日祝日等(120日程度)		検討
対象時間	●			・8時から16時を基本とし、終了時間は課金ポイントの交通実態に応じ適切な時間を設定		検討
課金単位	●			・1回ごとに課金(課金箇所流入1回につき賦課)する		検討
対象者	●	●	●	・鎌倉地域に流入する自動車(二輪車、軽車両を除く)の使用者(実質的な車の所有者)とし、支払いの方法でETCによることも可とする	・有人ゲートでなければ、運転者の特定は困難 ・運転者、ETC名義人、使用者それぞれの組み合わせがあるが、全てに対応できる必要がある	検討
課金パターン(課金額と市民負担)	●	●	●	・市外から流入する車両を1とした場合、市民の負担は0.1程度とする ・鎌倉市民の負担は一律0とする ※ 幹事会では最終的な結論は出ず	・休日の混雑の原因が外部要因であると言えれば、一貫的に制度説明ができる ・0.1など市民負担の根拠の説明が必要 ・市民理解を得るには0とすることが現実的 ・これまでは市民の車両も影響を与えているとの前提 ・いずれの場合も、税の公平性にかなうのか	重点 検討
課金の方法等						
法制度	●	●	●	・「法定外目的税」の導入の検討を進めるとともに、道路法との関係について整理する	・関係省庁(総務省、国土交通省)との調整	検討
課金の使途	●	●	●	・鎌倉市の円滑な交通環境を実現する施策を実施する (具体的には、公共交通の充実、歩道整備や交差点改良の道路整備事業に充てる)	・街路灯、カラー舗装等の商店街の美化事業等までを含めた使途(商業・観光振興)の検討	重点 検討
技術的手段 (ETC+カメラ、カメラのみ等)			●	・高速道路型ETCの活用の検討(セキュリティの課題) ・ネットワーク型ETCの活用の検討(開発段階) ・カメラ補足と事前支払いでの対応(膨大な事後処理への対応)	・ETC活用については、更なる調査・調整 ・カメラ補足の人的負担やコスト面等での検証、ナンバープレートからの車両使用者の特定	重点 検討

※ 表中の方向性欄、「重点検討」は内部検討を重点的に継続し、「検討」は関係機関との調整を目指す